

当館の領事窓口対応の一時的な変更のお知らせ

1 8月10日（月）午前5時より、当館の所在する首都圏州サンティアゴ市プロビデンス区は、規制緩和計画第2段階（移行期）に移行します。

上記措置に伴い、当館における領事窓口対応は、8月11日（火）から当面の間、以下のとおり対応いたします（8月10日（月）は、休館日（山の日）となります）。今回の措置が今後再び変更される可能性もありますので、来館前には当館ホームページで最新の情報をご確認ください。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当館へのすべての来館者の皆様には、来館時に検温を実施させていただくこととしましたので、ご協力をお願いいたします。検温において37.5度以上の発熱が確認された場合には、入館をご遠慮いただきますので、ご理解ください。ご来館の際には、他のご来館者との社会的距離（ソーシャルディスタンス）、マスクの着用、咳エチケットなど、衛生面での配慮をお願い申し上げます。

●領事窓口受付時間

月曜日～金曜日（祝日除く）

午前： 9時00分～12時30分

●電話でのお問い合わせ

月曜日～金曜日（祝日除く）9時00分～17時45分

電話番号：（＋56－2）2232－1807（大使館代表）

※緊急の場合は、夜間・休日を問わず上記時間以外でも対応しています。

電話番号：（＋56－2）2232－1807（大使館代表） または
（＋56－4）4204－4342（オペレーションセンター）

●メールでのお問い合わせ

随時受付けています。

メール：contactoembajadajapon@sg.mofa.go.jp

2 8月10日（月）までは、領事窓口については、以下のとおり電話・メールによる対応としております。

●電話でのお問い合わせ

月曜日～金曜日（祝日除く）9時00分～17時45分

電話番号：(+56-9)9015-5200 (当番の電話番号)

※緊急の場合は、夜間・休日を問わず上記時間以外でも対応しています。

電話番号：(+56-4)4204-4342 (オペレーションセンター)

●メールでのお問い合わせ

随時受付けています。

メール：consuladomp@sg.mofa.go.jp